

オートショックAED質疑応答 (指導者用)

Q 1	オートショックAEDの名前の由来は何か。
A 1	AEDが心電図を解析後、傷病者に電気ショックが必要と判断すれば、救助者がショックボタンを押すことなく、自動で電気ショックが行われる機械であることから、この名前が付いた。 フルオート（全自動）AEDなどの候補もあったが、「使用者は何もしなくてよい」という誤ったメッセージを与えることが危惧され「オートショックAED」を用いることとなった。
Q 2	一般的なAEDとオートショックAEDのメリットとデメリットは何か。
A 2	一般的なAEDは、ショックが必要な傷病者に対して救助者が安全を確認後ショックボタンを押す手順だが、一方で電気ショックが必要な状態であるにもかかわらず、何らかの理由によりショックボタンが押されなかった事例が存在する。 オートショックAEDは、電気ショックが自動で行われることから、必要な傷病者に時期を逸することなく確実に電気ショックが行われること及び救助者の精神的な負担の軽減が挙げられる。一方で救助者が音声ガイド等に気付かず傷病者に触れたままだと、電気ショックにより感電する恐れがある。
Q 3	オートショックAEDが判断を間違えて不必要な電気ショック行うことは無いのか。
A 3	適切な使用手順と音声メッセージに従っていれば、不必要な電気ショックを行うことはない。
Q 4	オートショックAEDに関する事故事例の報告はあるのか。
A 4	海外では、救助者がオートショックAEDであることを知らずに使用し、救助者が感電した事例や、音声ガイドが聞き取れずに胸骨圧迫を継続したため、救助者が感電した事例が報告されている。（いずれも軽症で予後障害なし）。
Q 5	市民がオートショックAEDを使用するために、特別な講習を受講する必要があるのか。
A 5	特別な資格や証明書は不要だが、正しく安全に使用するためにオートショックAEDを含めた講習を受講することが望ましい。
Q 6	今後は、救命講習会等で一般的なAEDとオートショックAEDの2種類について取り扱い方法を指導して行くのか。
A 6	お見込みのとおり。オートショックAEDの製造販売が開始されることを踏まえ、厚生労働省から「ショックボタンを有さない自動体外式除細動器（オートショックAED）使用時の注意点に関する情報提供等の徹底について」（令和3年7月30日付け医政地発0730第3号、薬生機審発0730第3号、薬生安発0730第3号、厚生労働省医政局地域医療計画課長、医薬・生活衛生局医療機器審査管理課長、医薬・生活衛生局医薬安全対策課長通知）が発出されており、講習の実施に当たっては、「1. ショックボタンを有するAEDとオートショックAEDの相違点」、「2. オートショックAEDの使用上の注意点」を踏まえた内容とするように通知されている。
Q 7	電源を入れた際に、救助者が一般的なAEDとオートショックAEDを判別するための音声ガイドは流れるのか。

A 7	機種によって異なる。中には「オートショックAEDです。」の音声メッセージが流れるものもあるが、ガイド機能の無い機種もあり統一されていない。
Q 8	電気ショックの直前にカウントダウンやブザー以外でショックを知らせる方法（画面表示等）はないのか。
A 8	機種によって異なる。中には液晶画面やテキストのメッセージが表示される機種がある。
Q 9	電気ショック後、心拍再開により意識レベルが改善傾向になる傷病者が予想されるが、電極パッドの貼付を如何に扱うべきか。
A 9	傷病者の容態変化（悪化）に備え、電極パッドは貼付したままにしておくこと。
Q 1 0	一般的なAEDとオートショックAEDで電極パッドに違いはあるのか。
A 1 0	機種によって使用できる電極パッドは決まっていることから、機種に適合する電極パッドを使用すること。（同社製であれば互換性のある電極パッドがある場合もある。）
Q 1 1	オートショックAEDトレーナーは販売されているのか。
A 1 1	一部のメーカーが販売している。
Q 1 2	音声小さく聞こえない時や難聴者（耳の遠い人）等のため、カウントダウンを確認（目視）できるようなタイプ・機能はあるか。
A 1 2	現時点では製造、販売されていない。